

令和 3 年 度

定期監査報告書

広域紋別病院企業団監査委員

定期監査報告書

1 監査の概要

令和4年1月27日から28日までの2日間、広域紋別病院企業団監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

2 監査の対象

広域紋別病院企業団 事務部（総務課、医事課）、経営企画部（経営企画課）

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼とした。

4 監査の実施内容

事前に提出された監査資料に基づき、業務に支障が生じない範囲で提出を求めた関係書類を抽出により閲覧審査したほか、必要に応じ担当職員から事務の執行状況及び内容等について説明等を受け実施した。

5 監査の結果

上記により監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部に見られた改善を要する事項については主管課長に講評し、事務処理の適正化を求めたところである。

項目別の指摘、指導事項は次のとおりであるが、軽微な事項については監査の過程において担当者に速やかに訂正を求めたので、本報告書では記述を省略した。

（1）収入事務について

① 調定事務について

収入科目ごとに根拠法令との適合性、算定方法の正確性、調定の時期及び延納理由又は後納理由の妥当性を確認するほか、その他調定事務処理の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

② 滞納整理事務について

収入科目ごとに滞納の状況及びその理由と記録、督促の手続等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

(2) 支出事務について

① 給料、報酬及びその他の給付の支出事務について

支給関係規定との適合、申請による手当支給の事実確認等の適否、支給金額の基準等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

② 旅費の支出事務について

所管ごとに用務内容と旅行日数及び人員、日程又は交通機関の変更等による精算手続、必要書類の添付等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、おおむね適正に処理されていたが、一部の復命書について決裁権者まで決裁が行われていないものが見受けられたので、是正するよう指導した。

【医事課・経営企画課】

③ 食糧費、交際費の支出事務について

執行基準との適合、交際費支出の証拠書類の内容及び関係書類の整備保管等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

④ 需用費、消耗備品費等の支出事務について

所管ごとに購入の手続、検査又は検収の実施、関係書類の整理状況等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑤ 手数料、使用料及び賃借料の支出事務について

所管ごとに役務提供又は使用関係の状況、関係書類の内容及び整備保管等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

⑥ 委託料の支出事務について

所管ごとに委託相手の選定方法、委託料の算定基礎及び支出の時期、委託内容の履行確認、全業務の再委託の有無、委託成果物の受領確認等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑦ 貸付金の支出事務について

修学資金貸付について貸付金台帳等の関係書類を抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑧ その他の予算執行の適否について

その他の予算執行について抽出により監査したところ、おおむね適正に処理されていたが、小払資金の取扱いについて一部不適切なものが見受けられたので、是正するよう指導した。

【総務課】

(3) 契約事務について

① 契約方法及び手続について

所管の賃貸借、業務委託の各契約ごとに業者選定から入札（見積合わせを含む。）に至る一連の事務処理について抽出により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

② 契約締結について

所管の業務契約ごとに契約書の記載内容、決裁権限の整合性等を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

③ 契約の履行について

所管の業務契約ごとに履行期限の遵守、履行確認等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

(4) 財産管理事務について

① 公有財産の管理事務について

所管の公有財産の管理状況について取得及び処分の手続、財産台帳の整備等抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

② 備品、貯蔵品の管理事務について

所管の購入備品ごとに備品台帳の記載事項に漏れや誤りがないか抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

③ 債権の管理事務について

債権管理上の必要事項の把握、債権の保全、適切な記録等について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

④ 基金の管理事務について

基金の効率的な運用、収益の処理、収支の記録等について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

6 意見

今年度の定期監査においては、おおむね適正に事務処理が行われているものと認められましたが、前年度と同様、不注意による軽微なミスのほか、法令の趣旨等の確認を怠る等、安易な事務処理による不備が散見されました。

特に広域紋別病院企業団事務決裁規程における専決事項の運用については、結果として決裁未了の状態となっていた案件も見られました。

事務決裁規程における専決事項の指定は、組織の合理的かつ効率的な意思決定と責任の所在の明確化を図るものですが、その過程を通し、事務処理上の不備を防止するチェック機能を併せ持っています。

内部統制が地方自治法に規定された趣旨に鑑み、内部チェック機能がより発揮され、適正に事務が遂行されるよう引き続き努めてください。